資料１

2026 年度　大阪府看護学生インターンシップ事業

「訪問看護一日職場体験」受入れ事業所の皆様へ

　平素より当協会の運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、このたび「訪問看護一日職場体験」の実施内容について、下記のとおりご案内申し上げます。
事前説明会をオンラインにて予定しておりますが、まずは本内容をご一読いただき、ご不明な点等がございましたら、事前説明会の際にご質問いただきますようお願いいたします。
　なお、当会ホームページ【一日職場体験受入事業所ページ】から閲覧可能となっておりますので、あわせてご活用ください。このたびは本事業の受入れステーションとしてご参加いただき、心より感謝申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます。

１．事業目的

　本事業では、看護学生を対象とした職業体験（インターンシップ）を実施しています。
在宅看護実習だけでは十分に知ることが難しい、訪問看護師の役割ややりがい、実際の活動を現場で体験していただくことを目的としています。
この体験を通して、学生の皆さんが訪問看護に興味を持ち、将来の就職先の一つとして訪問看護ステーションを身近に感じていただくことを目指しています。
　また、訪問看護ステーションの新卒・若手人材の育成に向けて、地域全体で新卒者を育てていくという意識づくりを、訪問看護ステーションおよび看護系学校の教員の皆さまに広げていきます。
こうした取り組みを通じて、将来にわたる訪問看護の安定的な人材確保と、訪問看護サービスの質の向上につなげていきます。

２．対象者

　大阪府の看護師養成学校 38 校および看護系短大大学 22 校の看護学生　約 100 名程度

３．受け入れステーションの決定

　大阪府下の訪問看護ステーション 33 箇所程度
　受入れステーションの選出後に、受け入れ可能な日程を３日間程度事前に提示していただき、
　WEB 申込システムに設定

４．体験実施期間

　2026 年 12 月 1 日(火) ～ 2027 年 1 月 27 日（水）
　※参加者募集　11 月 6 日（金）～1 月 10 日（日）

５．謝礼

　受け入れステーションに対し、1 人受け入れ：8,000 円

６．受け入れの全体的な流れ

　『 一日職場体験受け入れの手引き（事業所用）』をご参照ください。
　体験者に向けた案内内容は、『一日職場体験実施の手引き（学生用）』をご参照ください。

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会

資料２

一日職場体験受け入れの手引き（事業所用）



I. 実施フロー

① 体験希望者からの電話対応

WEB 予約確定した体験希望の学生等より、ステーション管理者/担当者へ電話連絡があります。
当会事務局からの連絡より、学生等からの連絡が先行することとなります。

＜管理者（もしくは担当者）にて学生等にご確認いただく事項＞

- □ 体験日程（受入れ予定日と一致しているかご確認ください）
- □ 集合時間（開始終了時刻は貴社のご都合で設定ください。
 概ね 9:00～12:00 ,13:30～16:00 の内の 2～3 時間程度　昼食無）
- □ 集合場所（ステーションへのアクセスについて、公共交通機関、最寄り駅など）
- □ 服装(動きやすく清潔な身だしなみ)持ち物（コンパクトに）
- □ 利用者宅への訪問の有無（学生の希望等を確認の上、事業所にてご検討下さい）
- □ その他（事前に伝えることがあれば、お伝えください。）
- □ 健康チェックリスト・参加者事前記入シートの記入を忘れない。

② 体験者リストの確認

体験日２週間前までに、当会事務局よりメールにて届きます。
リストとの不一致がございましたら、メール又はお電話でご連絡ください。
１）リストにない学生から連絡有の場合　２）リストに名前があるが事前電話が未の学生がいる場合）

③ 職場体験当日の流れ

①「健康チェックリスト」「事前記入シート」
学生等からを受け取り、体験者の情報を把握してください。（学生等配布資料サンプルは末尾）

②守秘義務等の誓約
看護学生等に守秘義務について説明し、誓約書の取り交わしをします。
（様式を末尾にありますが、事業所の規定のもので可です。）

③体験開始
担当スタッフ（経験のあるスタッフ or 管理者）にて対応。下記例の通りですが、状況に応じて一部変更は可能です。なお、実施時間は 2～3 時間（午前か午後、昼食無し）程度で、利用者宅への訪問は事業所の任意といたします。体験申込者にも希望を確認し、リストにも提示しています。

【体験の流れの例】
(1)ステーション内およびカンファレンスの見学（約 30 分）
(2)訪問看護師 1 名程度によるミニレクチャー（約 60 分）（訪問看護の基本概要に加え、体験を踏まえた訪問看護師の魅力や仕事内容や、カバンの中身、代表事例 1 例程度の紹介をする。）
(3)参加者からの質問とディスカッション（約 30 分）（事前に参加者が事前シートに記載している質問を基にディスカッションする。）
(4)まとめ（当協会の新卒訪問看護師育成プログラムの紹介などもいただけますと幸いです。
下記協会ホームページをご参照ください。https://daihoukan.or.jp/about-houkan/shinsotu/shinsotu/
新卒訪問看護師育成プログラムの概要版は、メールにて添付いたしております。

④ 体験終了前に、学生等に終了報告フォームの入力を促す（学生報告書：期限体験日当日）

報告書フォームの送信までが、体験のプログラムとなります。ステーション内で学生等に入力を促していただき、送信したら体験終了としてください。

⑤ 体験終了後、受入れステーション用の報告フォームを入力 （事業所用：期限体験日当日）

体験者毎に報告フォームを体験当日に送信ください。
体験実施の確認のみで、簡単な入力です。

⑥ 謝金振込申請書の届け出　期限: 2027/1/31

① のメールに添付した、謝金振込申請書をご返信ください。メールの場合は、パスワードの付与で。

⑦ 全ての受入れ終了後、当事業についてのアンケート　期限：2027/1/31

体験者受入れが、すべて終了した時期に、メールにて、アンケートフォームを送信させていただきます。
ご回答のご協力をよろしくお願いいたします。

⑧ 報告書の提出と謝金のお受け取り　2 月末頃までにお振込み予定

協会より、受入れステーションからの報告書の提出後、謝金の支払の手続きをいたします。
上記⑦の体験終了報告後、謝金を協会よりお支払いとなりますので、
くれぐれもご報告漏れがございませんようにお願いいたします。（謝金：学生 1 名につき 8,000 円）

II. フローに関する 2 次元コード　（スマホ等で読み取り・入力後、送信をお願いいたします）

体験終了報告 体験者用	受入れ完了報告 事業所用	事業終了後 アンケート
フロー⑥（体験者に誘導）	フロー⑦（体験者毎に送信）	フロー⑨（期日 1/31）

III.　実施上の留意事項など

① 感染防止に係る留意事項について

1）参加者（学生等）は体験 7 日前から体験当日まで健康チェックリスト（検温および症状の有無、家族内の熱発等の発生などの有無）をチェックし、該当項目がないことを前提に参加といたします。
体調に関する相談受付は協会とします。（※ステーションと体験予定者とのコンタクト済みの場合は、直接連絡が入る可能性もありますのでご対応ください。）

2）ステーション担当者および参加者はともに、適切な感染対策を講じた上で、体験実施とします。
基本的に体験先の指導に準じ、マスクの着用や手指消毒を徹底します。

3）体験日は、昼食など食事は無です。

4）利用者宅への訪問は、事業所の任意とし、訪問実施の場合の感染対策は、2）と同じく、体験先の指導・指示に準じて行います。

5）体験受入日程は、ステーションの人数が少ない環境で実施できる土日を含めていただくこともありです

② 体験中の事故等について

体験中の事故等は看護学生等個人の責任となりますが、くれぐれも事故には注意してください。

（学生にその旨は当協会より案内し、1 デイ保険の加入を推奨しています。）

③ 守秘義務について

前項に記載の通り、学生等の守秘義務についてはご説明の上、誓約書を用いて、署名いただくようお願いします。（用紙は事業所の規定のものでも可です）

④ 台風などの対応について

台風時の対応については、下記をご参考下さい。その他の災害発生時においては、無理な実施は行わず、学生等へ実習中止の連絡をお願いいたします。

1．台風時の「一日職場体験」中止基準：

・体験日、午前 7 時時点に、台風に伴う警報もしくは特別警報（暴風・大雨・洪水のいずれか 1 つでも）が発令されている場合は中止となります。

2．ステーション管理者様（ご担当者様）へのお願い：

・上記の中止基準に該当する場合、当日体験予定の看護学生等へ中止のご連絡をステーション様からお願いします。

3．大型台風等の場合、計画的な振替について当会から連絡する場合があります。

⑤ 日程変更について

1）受入れステーションの不都合が生じた場合

あらかじめご提示いただいた受入れ予定日は、WEB の予約システムに設定いたしますので、日程に不都

合が生じた場合は、直ちに事務局へご連絡ください。

2）体験申込者の不都合が生じた場合

体験者が、すでに受入れステーションに事前連絡が済んでいる場合は、直接事業所へご連絡となっています。事務局が連絡を受けた場合は、適宜連絡いたします。

3）①及び②のいずれも振替日についての検討を要する場合は、ご協力をお願いいたします。

4）非常事態及び自然災害等により、本事業の実施を中止することがあります。

⑥ 謝金お支払いの基準について

謝金お支払い基準は、「①体験日に参加者が実習を行った（体調不良で途中終了した場合を含む）」「②体験終了の報告をいただいた」事業所となります。なお、体験研修申し込み者へは、キャンセル不可と説明していますが、学生の都合等でやむを得ずキャンセルとなった場合は、謝金支払い対象となりませんので、あらかじめご了承ください（研修日を起算日（0 日）として 3 日前～当日のキャンセルとなった場合は除く）。

<問合せ先> 一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
〒542-0012 大阪市中央区谷町 6-4-8 新空堀ビル 205
mail：stapro@daihoukan.or.jp
電話：06-6767-3800（お気軽にご連絡ください）事務局担当 山内/渡邉